

一般社団法人地盤品質判定士会 中部支部

2024年度（令和6年度）総会

日時：令和6年5月17日（金）15時00分～17時00分

場所：名古屋大学減災連携研究センター（名古屋市千種区不老町名古屋大学内）

現地およびWEB参加によるハイブリッド形式

総会 次第

【総会】（15時00～15時30分）

開会あいさつ

地盤品質判定士会中部支部 支部長 千野 克浩

議長選出

審議事項

第1号議案 令和5年度事業報告（案）について

第2号議案 地盤品質判定士会中部支部規約の改定（案）について

第3号議案 令和6年度役員の選出（案）について

第4号議案 令和6年度事業計画（案）について

閉会あいさつ

地盤品質判定士会中部支部 副支部長

【話題提供】（15時30分～17時00分）

「宅地の地盤相談（有償）の対応事例について」

小嶋 広幸（地盤品質判定士会中部支部）

「建築基礎の液状化判定について」

小山 彰（地盤品質判定士会中部支部）

「複数の手法で測定した火山灰質粘性土の透水係数の差異に関する考察」

斉藤 倫久（地盤品質判定士会中部支部）

以上

第1号議案

令和5年度事業報告（案）

地盤品質判定士会中部支部 令和5年度総会 開催報告

開催日時：2023年5月19日（金）13時～14時30分

開催場所：名古屋大学減災連携研究センター（名古屋市千種区不老町名古屋大学減災館内）

開催形式：現地・WEB参加ハイブリッド形式

出席者数：現地参加17名・WEB参加6名・委任12名 計35名

審議事項：第1号議案 令和4年度事業報告（案）

第2号議案 地盤品質判定士会中部支部規約の改定（案）

第3号議案 令和5年度役員選出（案）

第4号議案 令和5年度事業計画（案）

上記いずれの議案とも承認されました。

話題提供：以下の3題目についてご話題提供いただきました。

「盛土造成地の1.5次スクリーニングで感じた課題」地盤品質判定士会中部支部幹事 堀中 敏弘氏

「中部支部での宅地の地盤相談と課題、今後の展望」地盤品質判定士会中部支部幹事 桃井 信也氏

「屏風山・恵那山断層及び猿投山断層帯（恵那山一猿投山北断層帯）調査観測プロジェクトについて

名古屋大学減災連携研究センター教授 鷺谷 威氏

地盤品質判定士会中部支部 講演会 開催報告

開催日時：2023年9月29日（水）13時15分～17時00分

開催場所：名古屋大学減災連携研究センター（名古屋市千種区不老町名古屋大学減災館内）

開催形式：現地・WEB参加ハイブリッド形式

テーマ：「地震・豪雨等の大規模災害に対する地盤の防災減災」

講演1「盛土規制法への対応」吉田 信博氏（国土交通省 大臣官房参事官）

講演2「地震時や豪雨時の盛土や自然地盤の安全性」中澤 博志氏

（静岡理工科大学理工学部土木工学科 教授）

講演3「練石積み宅地擁壁の健全度判定と対策工法」外崎 亘氏（日特建設㈱ 技術部長）

講演4「津波、高潮への備え」富田 孝史氏

（名古屋大学 減災連携研究センター減災研究連携領域 教授）

開催概要：2023年9月29日に地盤品質判定士会中部支部の講演会を開催しました。2023年の開催形式は現地参加とweb参加の両形式とし、合計55名（現地参加15名、WEB参加36名、講師4名）にご参加を頂きました。4名の講師の方をお招きし貴重な講演を頂きました。地震・豪雨等の大規模災害をテーマとして、今年度施行された盛土規制法の施行状況や規制の仕組み、地震時の地盤・擁壁の安全性評価や対策、また東南海トラフ地震にも関連する津波など多岐にわたる内容でした。

開催後のアンケートでは、多岐にわたる内容で非常に勉強となった、いずれの講演も興味を引く内容であった、などのお声を頂きました。

「あいち防災フェスタ」 出展

開催日時：2023年11月11日（土）10時～16時

開催場所：：名古屋港ガーデンふ頭（名古屋市港区港町）

展示内容：液状化ふるる（名古屋大学減災連携研究センターご提供）

地盤と基礎模型（名古屋大学減災連携研究センターご提供）

エキジビッシャー、エッキー（名古屋大学減災連携研究センター、向井顧問提供）

パネル展示 4 枚（名古屋大学減災連携研究センターご提供）

地盤相談（地盤レポート、ジャパンホームシールド（株）北林幹事提供）

開催概要： 地盤品質判定士会 中部支部が2023年11月11日（土）に開催された「あいち防災フェスタ」に出展いたしました。

当日は、たくさんの方に訪れて頂きました。特に、小さなお子様を連れただご家族が多く、各種実験器具に興味・感心をもたれていました。また、地盤相談会では、お住まいの地域の地盤情報をまとめた地盤レポートなどを提供しながら相談者からのいろいろな相談にお答えいたしました。

宅地の地盤相談報告

中部支部・本部ホームページの土地相談ホームページで一般の方からの宅地の地盤相談を受け付けている。令和5年度の相談件数を以下に示す。

- ・相談案件数：16件
- ・本部ホームページより相談：10件
- ・中部支部ホームページより相談：6件

相談内容は、擁壁の安定や変状の相談、購入予定地の地盤安定に関する相談が多かった。その他として、SWS 貫入試験結果の評価や地盤補強の安全性に関する相談などがあつた。有償相談は4件あつた。相談件数が年度ごとに増加している傾向にある。

相談件数と技術分野（2023/3/12 集計）

		相談内容例	2018年度以前	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	横合計
相談案件数					1	7	11	16	34
技術分野	擁壁	擁壁の安定や変状に関する相談			1	2	3	6	11
	崖・斜面	崖や斜面の変状に関する相談					3		3
	宅地の沈下	盛土や軟弱地盤の宅地の変状に関する相談					1	1	2
	家屋等の変状	宅地の変状や近接工事等に伴う家屋等の相談							0
	家屋等の基礎	家屋基礎選定や補強方法に関する相談				1	2		3
	宅地等の陥没・空洞	宅地内等での陥没・空洞に関する相談				1			1
	湧水・浸水	宅地に隣接する箇所からの湧水や豪雨時の浸水に関する相談					1		1
	大規模盛土	大規模盛土造成地全体の安定に関する相談				3	2	2	7
	土地	購入予定地の地盤安定に関する相談				3	3	6	12
	その他※2				1			4	4
年度別合計 ※1					2	8	15	19	42
内 無償対応件数					1	7	9	12	28
内 有償対応件数							2	4	6

※1：相談案件で複数の内容がある場合は、それぞれ別途としてカウントした。このため相談案件数よりも技術分野の合計数が多い。

※2：記載の技術分野に該当しないは「その他」にカウントしている。

地盤品質判定士会中部支部 幹事会開催報告

支部活動の運営にあたり幹事会を以下のとおり開催した。2 ヶ月に1回を目安に計6回開催した。なお、幹事会の開催会場を基礎地盤コンサルタンツ株式会社 中部支社殿にご提供を頂き利用させて頂いた。お礼申し上げます。

第1回	：2023年 5月 25日	（金） 15時～16時 30分	参加 15名（うち web 9名）	欠席 5名
第2回	：2023年 7月 21日	（金） 15時～17時 00分	参加 18名（うち web10名）	欠席 3名
第3回	：2023年 9月 8日	（金） 15時～17時 00分	参加 15名（うち web11名）	欠席 5名
第4回	：2023年 11月 2日	（金） 15時～16時 30分	参加 17名（うち web12名）	欠席 2名
第5回	：2024年 1月 19日	（金） 15時 30分～17時	参加 17名（うち web11名）	欠席 4名
第6回	：2024年 3月 15日	（金） 15時～17時 00分	参加 18名（うち web12名）	欠席 3名

地盤品質判定士検定試験 名古屋会場運営

令和5年10月22日地盤品質判定士検定試験が行われ、中部地区で初めての試験が実施された。計33名の受験申し込みがあり、中部支部役員4名で試験会場の運営に対応した。

役員追加について

令和5年度は期中に幹事1名の応募を頂き1名の増員があった。

また期末に幹事1名の退任の希望があり1名の減員があった。

各増員および退任の希望に伴う減員について、幹事会で審議し承認された。

第2号議案

地盤品質判定士会 中部支部規約（案）

（名称）

第1条 本支部は、一般社団法人地盤品質判定士会中部支部と称する。

（目的）

第2条 本支部は、住宅及び宅地の安全と防災に貢献するため、第3条に示す地域で活動する地盤品質判定士の相互支援および資質の向上に努めるとともに、一般市民への啓発を図るとともに、自治体と連携・協働することを目的とする。

（組織）

第3条 支部会員は、地盤品質判定士協議会に登録する愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県（以下「中部」という）に在住在勤の地盤品質判定士、同判定士補（以下「判定士会員」という）で構成する。

ただし、中部支部の活動に賛同する他都道府県の判定士会員を含む。

（事業）

第4条 本支部は、第2条の目的を達成するために、必要に応じて地盤品質判定士会本部と相互協力を行うとともに、第9条に定める幹事会の決議を経て次の事業を行う。

- （1）市民に対して地盤や宅地に対する知識の啓蒙を行い、具体的な事案に関する相談、助言を行う。
- （2）管轄する地域の地方公共団体等と交流を行う。
- （3）判定士相互の意見交換や親睦を図る。
- （4）講習会、研修会、見学会などを行い、会員の技術向上を図る。
- （5）建築、土木、法曹関係など関連する諸団体と連携・協働する。
- （6）地盤品質判定方法の基準化及び見直しを行う。

（役員）

第5条 本支部に、次の役員をおく。

支部長 1名、副支部長 1名、顧問 数名、会計 1名、幹事長 1名 幹事

- 2 顧問は、地盤品質判定士、同判定士補の資格を必要としない。

（役員を選出）

第6条 支部長・副支部長・顧問・会計・幹事長・幹事は、総会において支部会員より選出する。

- 2 幹事については幹事会の承認により期中での選出、交代を可とする。

(役員任期)

第7条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、任期終了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員任務)

第8条 支部長は、本支部を代表として会務を掌る。

2 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは、副支部長、幹事長、幹事の順で職務を代行する。

3 会計は、本支部の会計を担う。

4 幹事は、事業の企画・運営を担う。

5 幹事は、総務グループ、広報グループ、行事グループ、調査グループで構成する。
また、各グループを代表し、とりまとめる主査および主査を補佐する副主査を設ける。

(幹事会)

第9条 幹事会は、第5条に定める役員で構成し、支部長が招集するものとする。

(会計)

第10条 本支部の経費は、会費・助成金・寄付金・その他の収入をもってあてる。

2 会計は、当該年度の経費を取りまとめた会計報告を総会に諮る。ただし、経費処理が地盤品質判定士会本部から本支部へ移行するまでは会計報告は行わない。

(総会)

第11条 支部の前回総会以降の事業報告等の承認及び次期総会までの活動方針、役員を選出審議を行うものとし、支部長が招集する。

2 総会は1年ごとに開催するものとするが、支部長が必要と判断する場合は、臨時総会を開催することができる。

3 総会の議決は、総会出席者（委任状を含む）の過半数以上の賛成で成立するものとする。

(事業年度)

第12条 本支部の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第13条 この支部規約の施行にあたり必要な事項は、支部長が会員に諮り別に定める。

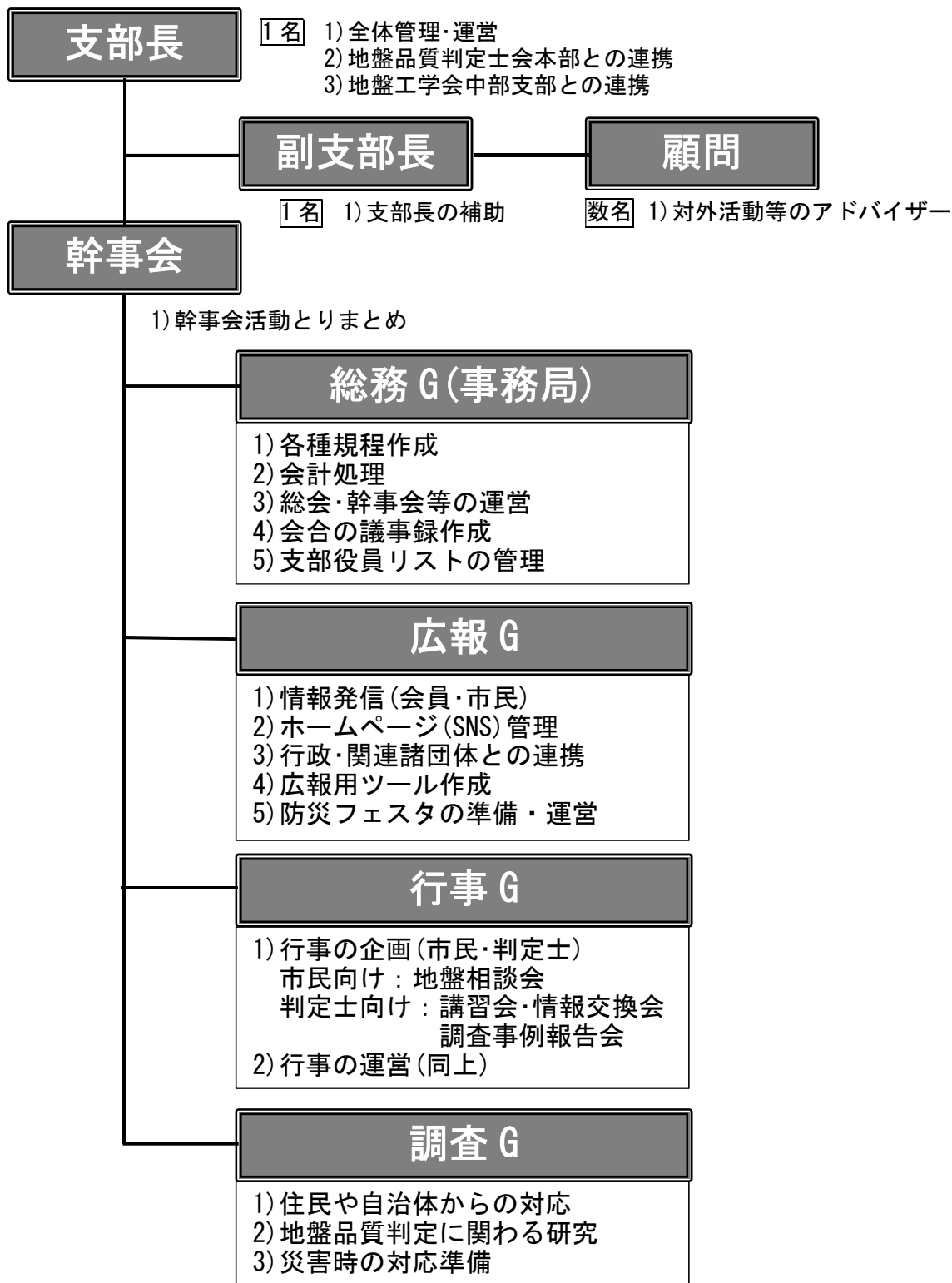
2 支部規約の改廃は、幹事会が発議し、総会の決議により成立するものとする。

附則

1. 本支部規約は、令和3年4月20日より施行する。
2. 事業年度の初年度は、設立日から翌年年度末の3月31日までとする。
3. 支部設立総会は、第12条の適用外とする。
4. 令和5年5月19日に改定し、施行する。
5. 令和6年5月17日に改定し、施行する。

【参考】

地盤品質判定士会中部支部の組織



第3号議案

令和6年度役員を選出(案)

役職名	氏名	所属名
支部長	千野 克浩	応用地質(株)
副支部長	居川 信之	(株) エイト日本技術開発
幹事長	桃井 信也	(株) アサノ大成基礎エンジニアリング
顧問	利藤 房男	応用地質(株)
	向井 克之	基礎地盤コンサルタンツ(株)
	谷口 一平	東邦地水(株)
幹事 (各グループの筆頭者がグループ主査 2名目が副主査)	長沼 明彦(総務G)	矢作建設工業(株)
	高森 陽一(同上)	東邦地水(株)
	小嶋 広幸(広報G)	太洋基礎工業(株)
	斉藤 倫久(同上)	(株) アサノ大成基礎エンジニアリング
	北林 篤(同上)	ジャパンホームシールド(株)
	倉橋 智(行事G)	倉橋建設(株)
	堀中 敏弘(同上)	国際航業(株)
	小山 彰(同上)	応用地質(株)
	後藤 弘明(同上)	(株) イートン
	藤代 祥子(同上)	日特建設(株)
	植田 博文(調査G)	不二総合コンサルタント(株)
	品川 恭一(同上)	(株) 一条工務店
	金森 聡一郎(同上)	(有) 伊勢地撰
	山名 真広(同上)	基礎地盤コンサルタンツ(株)

第4号議案

令和6年度事業計画（案）

■中部支部の事業について(中部支部規約第4条(事業)より抜粋)

本支部は、中部地域で活動する地盤品質判定士の相互支援および資質の向上に努めるとともに、一般市民への啓発を図るとともに、自治体と連携・協働する目的を達成するために、必要に応じて地盤品質判定士会本部と相互協力を行うとともに、第9条に定める幹事会の決議を経て次の事業を行う。

- (1) 市民に対して地盤や宅地に対する知識の啓蒙を行い、具体的な事案に関する相談、助言を行う。
- (2) 管轄する地域の地方公共団体等と交流を行う。
- (3) 判定士相互の意見交換や親睦を図る。
- (4) 講習会、研修会、見学会などを行い、会員の技術向上を図る。
- (5) 建築、土木、法曹関係など関連する諸団体と連携・協働する。
- (6) 地盤品質判定方法の基準化及び見直しを行う。

■事業計画期間

令和6年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

■中部支部の事業方針

- ①中部地域(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、長野県)に密着した宅地地盤の事前防災対策の推進を通じた地域住民の快適な生活環境の維持に寄与
- ②産官学の連携・協働・支援の推進

■中部支部の活動の軸

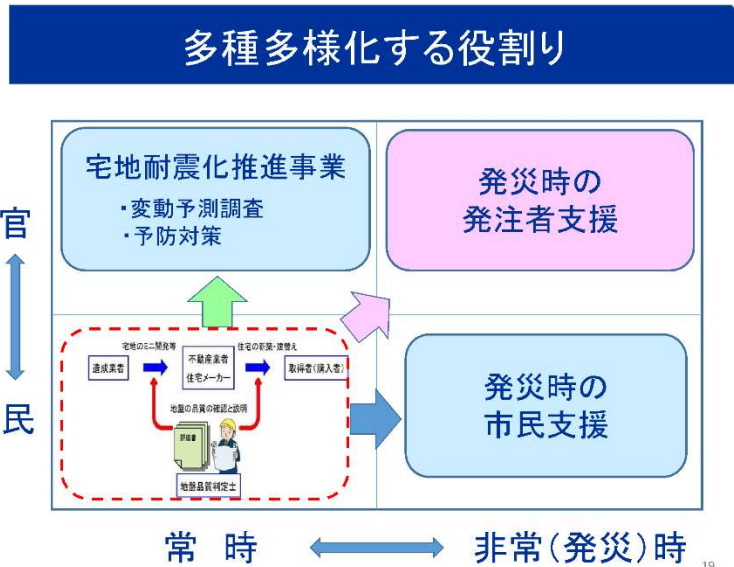
- ・有資格者の資質向上の支援 ⇒行事G
- ・一般市民、行政への宅地地盤に関する啓蒙・広報活動 ⇒広報G
- ・宅地耐震化推進事業・盛土規制法に関する行政の支援⇒調査G
- ・本部、他支部との連携・協働(共催・支援・倫理ガイドラインの検討等) ⇒主に総務G
- ・災害時の社会支援にむけた取り組み ⇒支部全体

令和6年度 年間活動計画

内容	対象	時期
支部総会・講演会	支部会員	5月
技術講演会・発表会(調査・設計・施工)	会員	9月27日 予定
会員サービス(HPによる情報提供)	会員	随時
一般市民向け相談・啓蒙活動	一般	11月 予定
他団体・自治体との連携・支援	学会・自治体	随時
本部・他支部との連携(協賛・災害支援等)	—	随時

■中部支部の中期活動計画

宅地の地盤相談、会員サービス（情報提供・資質向上）に加え様々な取り組みに中期で取り組みます。また既存の取り組みの質を向上してまいります。



(2020年地盤工学研究発表会 DSセッション小田部氏スライドより)

総務グループ中期活動目標

- ・各種事務作業のシステム化（本部連携による）
- ・マニュアルに基づいた運営、管理

行事グループ中期活動目標

<判定士向け活動>

- ・判定士のスキル向上を図る(現地見学会の企画)。
- ・判定士(相談員)の育成、資質向上を図る（定期的に事例発表会・勉強会を企画）。

<市民向け活動>

- ・盛土規制法にも絡めて自治体等との関係性の強化。
- ・自治体等とも連携し、市民相談会の開催等による宅地地盤の啓発活動。
⇒地盤品質判定士会の社会的認知度の向上

調査グループ中期活動目標

- ・住民や自治体からの対応
- ・地盤品質判定に関わる研究
- ・災害時の対応準備

広報グループ中期活動目標

- ・事業方針 産官学の連携・協働・支援の推進
- ・活動の軸 一般市民への宅地地盤に関する啓蒙活動、相談窓口

■令和6年度活動計画

令和6年度の具体の活動計画を示します。

総務G活動計画

- ・支部会員名簿の更新
- ・新規幹事の勧誘、手続き
- ・支部規約の改定
- ・総会の企画
- ・支払い処理
- ・幹事会議事録作成
- ・総務 G 担当項目の作業の流れのマニュアル化

行事 G 活動計画

- ・2024年9月27日（金） 地盤品質判定士会中部支部講演会
- ・現地見学会、事例発表会、勉強会等の開催を検討
- ・自治体との意見交換会等の開催を検討

調査 G 活動計画

- ・宅地地盤に関する住民相談
相談対応の基本事項等マニュアルの作成
相談回答事例の収集と整理
- ・地方公共団体との交流
次年度以降の自治体との連携・協働の実行を目指した準備（具体的な連携・協働できる事項の明確化）

広報 G 活動計画

- ・HPの維持管理更新の継続
- ・2024年11月頃 あいち防災フェスタ出展
- ・出展参加可能なイベントの調査
- ・自治体との協定、連携（出前講座等の活用）の検討
- ・名古屋大学との協働活動の企画

以 上